



手続きは忘れなく 北檜山職業相談室の 開設日について

3月と4月の函館公共職業安定所職員の北檜山職業相談室派遣日は、次のとおりとなります。

北檜山職業相談室での雇用保険受給手続きについては職員派遣日に職員が取り扱いをしますが、職員の派遣日以外には八雲出張所で手続きをしていただくことになります。

また、お仕事に関するご相談を派遣日以外でも随時行っておりますのでお気軽にご相談ください。

日時

- 3月24日 水 午後1時～午後5時
- 3月25日 木 午前9時～正午
- 4月21日 水 午後1時～午後5時
- 4月22日 木 午前9時～正午

【問合せ】 北檜山職業相談室

☎ 4・5724

【問合せ】 ハローワーク函館

☎ 0138・26・0735

【問合せ】 ハローワーク八雲

☎ 01376・2・2509

登記相談について

登記相談については 法務局八雲出張所へ

函館地方法務局今金出張所が廃止された後に、町民の皆さんに対しての行政サービスとして実施してきた今金町役場における登記相談所の開設及び今金郵便局に設置していましたファックスによる謄抄本などの郵送サービスは、本年3月末をもって廃止することとしました。

今後、登記相談については函館地方法務局八雲出張所を取り扱うこととなりますので、お気軽にご利用願います。なお、ご不明な点などがありましたら、ご遠慮なく八雲出張所にお問い合わせ願います。

【問合せ】 函館地方法務局八雲出張所

☎ 01376・2・2208

工事に携わる方々へ 技能講習会の 受講者を募集

建設業労働災害防止協会江差分会では、有資格者の充足を図るため次のとおり技能講習会を開催しますので、皆さんぜひこの機会に受講してください。

不整地運搬車運転技能講習

・日時 / 4月8日～9日

午前9時より

・会場 / 檜山建設会館

・受講料 / 3万1千300円

(テキスト代・消費税込み)

・定員 / 30名

・申込期限 / 3月31日

玉掛技能講習

・日時 / 5月12日～14日

午前9時より

・会場 / 檜山建設会館

・受講料 / 2万6千700円

(テキスト代・消費税込み)

・定員 / 45名

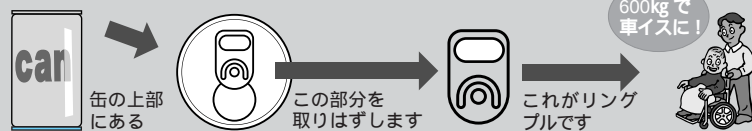
缶についているリングプルを600kg集めると車イス1台になります!! リングプル回収にご協力ください

社会福祉協議会

☎ 7-2672



瀬棚町社会福祉協議会では、各福祉施設や医療機関に車イスを寄贈するため、リングプルの回収を始めましたので、皆さんのご協力をお願いします。



回収方法 町内各施設に置かれた回収箱(左写真)にリングプルを入れてください。リングプルは定期的に回収し、リサイクル団体(プルネット事務局:江別市)へ送付します。

回収箱設置場所 ▶ デイサービスセンター ▶ 医科診療所 ▶ 瀬棚、島歌、馬場川小学校 ▶ 瀬棚中学校 ▶ B & G 体育館 ▶ 役場 ▶ 瀬棚保育所 ▶ 消防署 ▶ 商工会 ▶ 郵便局 ▶ 老人と母と子の家 ▶ 三杉荘 ▶ 児童会館 ▶ 町民センター ▶ やすらぎ館(温泉にも設置)

戸籍の窓口

KOSEKI NO MADOGUTI



お誕生おめでとう

- 本井 穂花ちゃん
本井良実さん・実緒さん/本町5区
- 福士 恋奈ちゃん
福士寛輝さん・沙蘭さん/本町8区

ご結婚おめでとう

- 人見 悟史さん（本町9区）
- 松本 絵理さん（南茅部町）

（1月15日から2月14日まで届出）

北海道空缶等の散乱の防止に関する条例が平成15年12月1日よりスタート！

ポイ捨て 禁止

は北海道のルールです

いつも、いつまでも
きれいな北海道を保つため、
みんなのできること、
だれもができること

人口と世帯

2月末現在（前月比）

人口	2,783人（-3）
男	1,340人（-1）
女	1,443人（-2）
世帯	1,156世帯（-1）

**鳥類を飼っている方々へ
鳥インフルエンザに
ついてのお知らせ**

鳥インフルエンザの発生が東
南アジアを中心に猛威を振るっ
ています。

また、国内でも79年ぶりとな
る発生が山口県の大養鶏場で
1月12日に発生したのに続き、
2月17日には大分県で、一般の
方が愛玩用に飼われていたチャ

・申込期限 / 4月30日

申し込み先

申し込み希望の方は、同分会
（檜山建設協会内）へお申し込み
ください。

建設業労働災害防止協会江差分会
☎01395・2・1813

ポに発生が確認されました。

鳥インフルエンザの原因とな
るウィルスは、野鳥や水鳥が運
び込むといわれていますので、
室内で飼育されているペットの
鳥類がただちに危険ということ
ではありませんが、野外で鳥類
を飼われている方は、次の点に
注意してください。

注意点

- ・鳥小屋の中に野鳥が入らない
ようにしましょう。
- ・鳥の餌入れなどを野外に放置
すると野鳥が集まってきますの
で、放置しないようにしましょう。
- ・野鳥や水鳥が集まって生息し
ている場所にはできるだけ行か
ないようにしましょう。
- ・養鶏場への立ち入りは自粛し
てください。

・鳥類の健康観察を十分に行い、

死亡が増えるなどの異常があつ
た場合は、早期に役場産業振興
課農業振興係へ連絡してくださ
い。

留意事項

- ・現在までは、鶏卵や鶏肉を食
べることに、鳥インフルエ
ンザウィルスが人に感染するこ
とは世界的にも報告されていま
せん。

役場産業振興課
☎7・3311

総務町民課戸籍年金係からのお知らせ

担当：浜登幸恵

「任意加入」ってご存知ですか？ 60歳過ぎても希望すれば国民年金に加入できますよ！

▶ 60歳を迎え、年金を受ける資格を確認してみたら最低必要な年数（25年）に、あと数ヶ月足りないことが判明し慌てた。

▶ 今まで30年かけてきて年金を受ける資格はあるが、受け取る年金額を増やしたい。

...という方のために、60歳を過ぎた方でも希望すれば加入できる、任意加入という制度があります。皆さん、この制度の内容の問い合わせと一緒に、自分の年金加入期間についてちょっと確認してみませんか？

このほか、年金についてお困りのことがあればお気軽にお問い合わせください。

国民年金保険料は期限内に納めましょう！

